

コロナワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)が新しくなります

- スマートフォンの専用アプリから申請できます。(2021年12月20日より)
- 海外用と、国内用の証明書の両方申請できます。

※名古屋市の証明書は、接種した日に名古屋市に住民票があった方(名古屋市が発行したクーポン券でワクチンを接種した方)に発行されます。

※スマートフォンからの申請は電子の証明書、郵送での申請では紙の証明書が発行されます。

※日本国内では、接種済証や接種記録書も今までどおり証明のために利用できます。

スマートフォンから申請 (※マイナンバーカードが必要)

- ① スマートフォンにアプリをダウンロードする。
※機種やOSによっては利用できないことがあります。
- ② アプリで、マイナンバーカードとパスポート(海外用のみで必要)を使って手続きする。
- ③ アプリ上に証明書(電子)が交付される。



※操作方法等については、デジタル庁のウェブサイトを確認するか、同庁のウェブフォームからお問い合わせください。

※アプリ上に「自治体での手続きや問い合わせが必要」と表示されたときや、発行された証明書に誤りがあるときは、名古屋市のコールセンターにお問い合わせください。

郵送で申請 (マイナンバーカードをお持ちでない方など)

- ① 必要書類を郵送する。

申請書

〔名古屋市ウェブサイトからダウンロードできます。
<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000143335.html>〕

クーポン券のコピー (必ずクーポン券番号部分をコピーしてください)

〔ない場合はマイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カード、住民票等)のコピー〕

パスポートのコピー (海外用のみで必要)

□ 返信用封筒

(封筒に必ず切手を貼って、あなたの住所と名前を書いてください)

(速達を希望する場合は、速達分の切手を貼り、封筒に赤字で速達と記入してください。)

□ 返信先の住所が確認できる、本人確認書類のコピー

(国内用の場合は、氏名と生年月日が記載されている書類のコピー)

【場合により必要になる書類】

- ・ パスポートに旧姓・別姓・別名が書いてある場合は、その名前を確認ができる本人確認書類のコピー (旧姓も書かれているマイナンバーカード、運転免許証、戸籍、住民票など)
- ・ 代理人による請求の場合は、本人の自署による委任状

(郵送先)

〒460-8781 名古屋市中区錦 留

名古屋市新型コロナウイルスワクチン証明書発行センター

② 紙の証明書が交付される。(書類が市役所に到着後、1週間程度)

※1週間以上かかる場合もありますので、余裕をもって申請してください。

※書類に不備がある場合や接種記録に不明点がある場合は、電話等で確認を行う場合があります。

お問い合わせ先

【電子の証明書の発行に関すること (操作方法等)】

デジタル庁ウェブサイト、またはウェブフォーム

(日本語のみ)

<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>



デジタル庁ウェブサイト

【紙の証明書の発行、証明書の内容に関すること】

なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話：050-3135-2252 月～金曜日午前 9:00～午後 5:30 (祝休日・12/29～1/3 を除く。)

※2022年2月からは土曜日、日曜日、祝休日も利用できます。

【証明書制度全般に関すること】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (日本語のみ)

電話：0120-761-770 午前 9:00～午後 9:00 (土・日・祝休日も利用できます。)